

平成 27 年 7 月 13 日  
内閣府公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業**  
**国有林の間伐事業（平成 25 年度開始分）の評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

**I 事業の概要等**

**1 実施の経緯及び事業の概要**

林野庁の所管する国有林の間伐事業（以下「本事業」という。）については、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて林野庁は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「国有林の間伐事業における民間競争入札実施要項（平成 25 年度）」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容			
事業内容	健全な森林の造成に向けた間伐、壊れにくく耐久性のある路網と林業機械等を合理的に組み合わせた作業システムによる間伐材の搬出等の実施。			
受託事業者 契約金額 契約期間	受託事業者	森林管理局	契約金額 (千円、税抜)	契約期間
	今井林業株式会社	北海道	157,500	25 年 9 月～28 年 1 月
	株式会社イワクラ 倶知安出張所	北海道	117,000	25 年 8 月～28 年 1 月
	つがる森林組合	東北	85,816	25 年 10 月～27 年 11 月
	(有) 阿久津林友	関東	89,700	25 年 12 月～27 年 11 月
	株式会社佐合木材	中部	124,798	25 年 7 月～27 年 12 月
	有限会社高田林産	近畿中国	105,000	25 年 7 月～27 年 12 月
	株式会社あすなろ 四国支社	四国	265,000	25 年 10 月～28 年 3 月
	森組・永峯・山之 口共同事業体	九州	104,000	25 年 9 月～28 年 1 月
業務にあたり確保されるべきサービスの質	(1) 事業全体の企画立案及び進行管理等 ア 事業対象箇所に係る間伐及び路網整備について、生産性の向上・低コスト化、現場従事者（作業員）の技術向上、安全の確保を推進する観点から事業の実施方法を企画し、事業計画が策定されること。			

	<p>イ 事業計画に対して適切な進行管理が行われ、間伐が円滑かつ安全に進み著しい遅れ等がないこと。また、作業時の周辺環境の保全や整備した路網の維持管理について配慮がなされていること。</p> <p>(2) 間伐</p> <p>ア 地域の地形、地質、降水量等を踏まえ、適切な選木、伐採率により抜き伐りが行われ、林分全体として偏りのない適正な立木密度が確保されていること。</p> <p>イ 残存する立木に著しい損傷が生じていないこと。</p> <p>ウ 林齢、蓄積、地形等に応じて低コストで効率的な間伐を実施するための作業システムが構築されていること。</p> <p>エ 径級、曲がり等に応じた適切な造材・選別が行われていること。</p> <p>(3) 路網整備</p> <p>ア 作業システムに対応し、使いやすい適切な線形、路網間隔、路網密度、道幅等になっていること。</p> <p>イ 地域の地形、地質、降水量等に応じて、路面に集まる雨水が分散排水、誘導排水される線形設計及び施工になっていること。</p> <p>ウ 切土量・盛土量を均衡させて切高を抑え、盛土部分を走行に使える強固なものにするなど、壊れにくくするための各種工夫が採り入れられていること。</p> <p>エ 路網開発のための立木の伐開幅が最小のものとなっていること。</p> <p>オ 現地発生資材を有効に利用していること。</p>
--	--

## 2 受託事業者決定の経緯

各事業箇所における応札者数等については以下のとおり。

各事業箇所において総合評価を行い、それぞれ総合評価点の最も高い事業者が落札者となった。

受託事業者	森林管理局	応札者数	入札日
今井林業株式会社	北海道	2	25年8月20日
株式会社イワクラ倶知安出張所	北海道	2	25年8月6日
つがる森林組合	東北	2※	25年10月7日
(有)阿久津林友	関東	4※	25年12月11日
株式会社佐合木材	中部	4	25年6月12日
有限会社高田林産	近畿中国	2	25年6月19日
株式会社あすなろ四国支社	四国	2	25年9月3日
森組・永峯・山之口共同事業体	九州	2	25年8月29日

※ 東北森林管理局については、2回入札（2回目は3者応札）を行ったものの、落札者が決定しなかったため、不落随契により契約した。また、関東森林管理局については、3回目の入札（2回目及び3回目は1者応札）により落札者が決定した。

## II 評価

### 1 評価方法について

林野庁から提出された実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、平成 25 年度及び平成 26 年度の実績評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### (1) 対象公共サービスの質の確保について

確保されるべき対象公共サービスの質として設定した「事業全体の企画立案及び進行管理等」、「間伐」、「路網整備」の3事項について、事業目的及び事業対象箇所の特性を踏まえて関連する11項目を設定し、その具体的な内容は受託事業者から提案を受けて林野庁においてその達成状況を確認している。

##### ① 事業全体の企画立案及び進行管理等

###### ア 事業計画の策定

全ての受託事業者において生産性の向上、現場従事者の技術向上、安全の確保の推進等の観点から取組が企画されている。

###### イ 進行管理

平成 26 年度までの間伐の進捗状況は面積ベースで 94%、数量ベースで 107%となっており、事業計画に対しておおむね適切に進行管理が行われている。

面積ベースでは、3事業箇所（津軽森林管理署、四万十森林管理署及び都城支署）において、予定面積の6割～8割程度と予定面積を下回っており、主な要因として、間伐に必要な森林作業道の開設に当たって、現地の部分的な急傾斜地や湧水等の地形、掘削時に出現する岩盤等の地質を踏まえ路線線形を大きく見直したことによる。

生産量ベースでは、4事業箇所（津軽森林管理署、東濃森林管理署、岡山森林管理署及び都城支署）において、予定生産量を下回っており、主な要因として、林内からの搬出未済の間伐材があることや、林内の一部で地形や地質の状況から森林作業道の開設が困難となり搬出できない間伐材があることによる。

また、間伐実施面積に比べて生産量が大幅に増加している4事業箇所（釧路西部森林管理署、後志森林管理署、四万十森林管理署及び都城支署）において、これまで林地に残置していた未利用の小径材等（林地残材）がバイオマス燃料用への需要の拡大に対応するため積極的な搬出を行ったことによる。

###### ウ その他の達成状況

労働生産性については、3事業箇所（塩那森林管理署、東濃森林管理署及び岡山森林管理署）において、目標値の6割～8割程度と目標値を下回っており、主な要因として、地形・地質の状況により森林作業道の路線線形を大きく見直したため、その開設に時間を要したことによる。

安全対策については、全ての受託事業者において事業開始前にリスクアセスメント等を実施して労働災害の未然防止に努め、無災害を継続しており、安全対策が適切に実施されている。

間伐の進捗状況（平成25年度及び平成26年度）

事業箇所	管轄森林 管理署	予定面積 (ha)	実施面積 (ha)	進捗率 (%)	予定生産量 (m <sup>3</sup> )	実績生産量 (m <sup>3</sup> )	進捗率 (%)
北海道	釧路西部	375	371	99	12,920	16,283	126
北海道	後志	173	173	100	7,025	8,101	115
東北	津軽	85	66	77	3,500	2,739	78
関東	塩那	40	43	108	4,167	4,500	108
中部	東濃	78	89	115	4,840	4,212	87
近畿中国	岡山	153	153	100	7,200	6,460	90
四国	四万十	161	138	86	7,300	9,699	133
九州	都城(支)	93	59	64	8,400	7,431	88
計		1,158	1,093	94	55,352	59,426	107

労働生産性の状況（平成25年度及び平成26年度）

単位：(m<sup>3</sup>/人日)

事業箇所	管轄森林 管理署	目標値 (①)	実績値 (②)	進捗率 (%) (②/①)	従来実績
北海道	釧路西部	9.0	12.6	140	8.5
北海道	後志	10.0	9.7	97	8.8
東北	津軽	4.0	4.4	111	2.0
関東	塩那	6.0	5.0	83	5.6
中部	東濃	2.3	1.8	80	1.5
近畿中国	岡山	6.0	3.6	60	4.8
四国	四万十	4.0	4.0	100	3.6
九州	都城(支)	3.5	5.3	151	3.5
平均		5.6	5.8	104	4.8

※従来実績とは、受託事業者が過去3年以内に受託事業者自らが実施した間伐事業の労働生産性の実績値。

② 間伐

指定された伐採率を遵守するとともに、林分全体として偏りのない立木密度が確保されており、残存木に折損等の著しい損傷も生じていないこと等から、契約に基づく毎年の完了検査で不合格となった箇所はなかった。なお、事業実行に当たっては、受託事業者は仕様書を遵守した上で、現地の状況に応じた作業システムを採用し、高性能林業機械の設備投資にも積極的に取り組んでいる。

③ 路網整備

一部の事業箇所において大きく路線線形を見直したものの、いずれも森林作業道作設指針に沿った規格・構造と現地の状況や実施する作業システムに応じた路線計画に基づき森林作業道が開設されている。なお、現地植生を活用した法面の保護や林地残材による丸太組工を実施するなど、路網整備に当たり現地資材が積極的に活用されている。

## (2) アンケート調査

林野庁で関係事業者に対してアンケートを行っており、そのうち「企画提案書を提出したが入札は参加しなかった」又は「企画提案書の提出を見送った」理由の回答を林野庁が分析した結果、

- ・平成 23 年度と比較して、入札日は8月上旬と約1ヶ月半程度早くなったものの、この間に単年度事業を確保した事業者が本事業への参加を見送ったこと
- ・単年度事業で実施する総合評価落札方式と比較して企画提案項目が多く、事業者は書類の作成に負担を感じていること

等により事業者が応札を控えたことが理由と考えられる。

「企画提案書を提出したが入札は参加しなかった」又は「企画提案書の提出を見送った」理由

	平成 25 年度 回答率 (%)	(参考) 平成 24 年度 回答率 (%)
既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定が組みにくい	67	35
企画提案書の作成が煩雑	40	25
競争参加資格の等級が参加資格と一致しない	13	10
条件が悪く、事業コストに見合うメリットがない	13	-
毎年、単年度事業が特段問題なく確保できるため、3年分の事業を一度に確保できることに魅力を感じない	13	5
企画提案書を作成する時間がない	13	20
公告から入札までに時間がかかりすぎる	7	5
路網線形等の創意工夫で競争する自信がない	-	5
その他	-	35

※回答数は15事業者、複数の回答あり

## 3 実施経費についての評価

本事業の実施経費について、同一箇所の従来経費と比較することは困難なため、別に単年度契約で行っている国有林の間伐等事業（以下「単年度事業」という。）と平均請負単価等を比較すると以下のとおり。

本事業は、単年度事業に比べ、平均応札者数は上回っており、平均請負単価についても、事業規模が大きいほど間接費が縮減されること等により1 m<sup>3</sup>当たり 843 円 (5.9%) の削減となり、一定の削減効果があったものと評価できる。

区分	平均応札者数	平均落札率 (%)	平均請負単価 (円/m <sup>3</sup> )
本事業	2.4	95.7	13,490
単年度事業	2.3	90.9	14,333
差 (削減率)	0.1	4.8	▲ 843 (5.9%)

#### 4 評価のまとめ

確保されるべき対象公共サービスの質として設定された3事項については、間伐の予定面積及び予定生産量を一部の事業箇所において達成できなかったものの、全体としてはおおむね良好に業務が実施されたものと評価できる。

本事業は単年度事業よりも事業規模が大きいことから、一部の受託事業者において、高性能林業機械の導入の設備投資を実施し、林業事業体の経営基盤の強化に資する側面もあることが認められたことから民間競争入札を実施した効果はあったものと考えられる。

実施経費についても単年度事業と比較すると間接費の縮減効果等から平均請負単価では約5.9%程度安価になるなど一定の経費削減効果はあったものと評価できる。

さらに、競争性の確保についても全ての事業箇所において複数応札となり、これまでの林野庁の取組の効果があったものと評価できる。

一方、アンケート結果からは依然として「単年度事業を確保したため、事業予定が組みにくく、本事業の応札を控えた」、「企画提案書の作成が煩雑」との声が寄せられたことから、これらを解決するためにこれまでのアンケート結果、ヒアリング等を分析し、地域の競争性の状況を把握しつつ、平成27年度開始事業からは植付業務（伐採後の地拵え、苗木の植付等）を追加しており、その業務範囲の拡大措置を通じて、更なる応札者の拡大に向けた取組や入札環境を整備していくことが必要である。

#### 5 今後の方針

本事業については、業務の適正かつ確実な実施に向けて、上記4で指摘した内容について検討を加えた上で、引き続き、民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えられる。

以上

## 民間競争入札実施事業 「国有林の間伐事業（平成25年度開始分）」の実施状況について （平成25年度及び平成26年度）

### 1 事業の概要

公共サービス改革基本方針（平成24年7月20日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「国有林の間伐事業」（以下「本事業」という。）については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号。以下「公共サービス改革法」という。）に基づく民間競争入札を行い、複数年の契約期間で以下のとおり実施している。

#### (1) 内容

健全な森林の造成に向けた間伐、壊れにくく耐久性のある路網と林業機械等を合理的に組み合わせた作業システムによる間伐材の搬出等の実施。

#### (2) 受注者

北海道、東北、関東、中部、近畿中国、四国及び九州森林管理局管内の8森林管理署の各事業箇所における受注者（契約者）について別紙1のとおり。

#### (3) 事業期間

平成25年4月以降、同年度中に契約を締結した日を始期とし、平成27年度中において契約を完了する日を終期とする2年を超える期間（箇所別の事業期間については、別紙1を参照。）。

### 2 確保されるべき質の達成状況及び評価について

本事業の実施に当たり達成すべき事業の質として設定した「事業全体の企画立案及び進行管理等」、「間伐」及び「路網整備」の3つの事項については、事業の監督、検査のほか、毎年度行う実施状況に関する調査（以下「実施状況調査」という。）において把握しており、その結果は以下のとおりである。

なお、実施状況調査では、事業目的及び事業対象箇所の特性を踏まえた上で、上記3事項に関連する11項目（間伐の実施方法、残存木の保全、作業システム、路線計画、路線開設、労働生産性、技術の向上、間伐材の利用促進、工程管理、自然環境への配慮、安全対策）について、受注者から提案のあった内容の達成状況について確認しており（別紙2）、主な項目の達成状況についても以下に記載している。

#### (1) 本事業全体の企画立案及び進行管理等

##### ① 企画立案

○ 全ての受注者は事業計画書を提出し、以下の観点から適切と判断され、森林管理署等で承認している。

- ・ 生産性の向上等の観点から受注者は、過去3年以内に自身が実施した間伐事業の労働生産性（従来実績）を考慮した労働生産性の数値目標を設定した上で、現場従事者の技術向上に向けた技術指導等の実施や安全確保に関する取組を企画した事業計画書となっている。

② 進行管理

○ 平成26年度までの間伐（面積）の進捗状況は、全箇所 averages で計画量の94%、また、間伐材の集造材材積（間伐材を一定の長さの丸太に造材し、所定の集積地に搬出したものの材積。以下「生産量」という。）の進捗状況は、全箇所 averages で計画量の107%となっている。

- ・ 間伐（面積）の進捗が予定の6割～8割となった3箇所（津軽、四万十及び都城契約分）の主な要因は、間伐に必要な森林作業道の開設に当たって、現地の部分的な急傾斜地や湧水等の地形、掘削時に出現する岩盤等の地質を踏まえ路線線形を大きく見直したことによるものである。
- ・ 生産量の進捗と間伐（面積）の進捗を比較すると、2箇所（東濃及び岡山契約分）で間伐（面積）に比べて生産量が減少している。この主な要因は、林内からの搬出未済の間伐材があることや、林内の一部で地形や地質の状況から森林作業道の作設が困難となり搬出できない間伐材があることによるものである。間伐（面積）に比べて生産量が大幅に増加している4箇所（根釧西部、後志、四万十及び都城契約分）の主な要因は、これまで林地に存置していた未利用の小径材等（林地残材）について、バイオマス燃料用への需要の拡大に対応するため積極的な搬出を行ったことによるものである。

進捗状況(2年目終了時点)

局	署	予定面積 (ha)	実施面積 (ha)	進捗率	予定生産量 (m3)	実績生産量 (m3)	進捗率
北海道	根釧西部	375	371	99%	12,920	16,283	126%
北海道	後志	173	173	100%	7,025	8,101	115%
東北	津軽	85	66	77%	3,500	2,739	78%
関東	塩那	40	43	108%	4,167	4,500	108%
中部	東濃	78	89	115%	4,840	4,212	87%
近畿中国	岡山	153	153	100%	7,200	6,460	90%
四国	四万十	161	138	86%	7,300	9,699	133%
九州	都城	93	59	64%	8,400	7,431	88%
計		1,158	1,093	94%	55,352	59,426	107%

注: 面積及び生産量は25年度及び26年度の合計数値。

③ その他（主な提案の達成状況）

○ 「労働生産性」については、8箇所のうち3箇所（塩那、東濃及び岡山契約分）で目標に対する進捗が6～8割となった。このうち、東濃森林管理署については従来実績以上の労働生産性は確保した。これら目標に達しなかった3箇所については、地形・地質の状況により森林作業道の路線線形を大きく見直したため、そ

の開設に時間を要したことが主な要因と考えられる。

## 労働生産性の状況(2年目終了時点)

(単位:m3/人日)

局	署	目標値(a)	本事業実績(b)	進捗率(b/a)	従来実績C
北海道	根釧西部	9.0	12.6	140%	8.5
北海道	後志	10.0	9.7	97%	8.8
東北	津軽	4.0	4.4	111%	2.0
関東	塩那	6.0	5.0	83%	5.6
中部	東濃	2.3	1.8	80%	1.5
近畿中国	岡山	6.0	3.6	60%	4.8
四国	四万十	4.0	4.0	100%	3.6
九州	都城	3.5	5.3	151%	3.5
平均		5.6	5.8	104%	4.8

注:従来実績は、過去3年以内に受注者が実施した間伐事業の数値

- 「技術の向上」については、後志森林管理署契約分以外の全ての受注者において事業実行を通じた社内での技術指導が行われている。なお、後志署契約分については、社内での技術指導が確認できなかったため、実施を指示している。  
また、現場従事者の外部研修等への参加については、26年度末までに4箇所（根釧西部、後志、津軽及び東濃契約分）で実施されており、延べ90名程度が参加している。
- 「安全対策」については、全ての受注者において事業開始前にリスクアセスメント等を実施して労働災害の未然防止に努め、無災害を継続しており、安全対策が適切に実施されている。

### (2) 間伐

- ① 間伐は、指定された伐採率を遵守するとともに、林分全体として偏りのない立木密度が確保されており、残存木に折損等の著しい損傷も生じていないこと等から、契約に基づく毎年の完了検査で不合格となった箇所はない。なお、事業実行に当たっては、受注者は仕様書を遵守した上で、現地の状況に応じた作業システムを採用し、高性能林業機械の設備投資にも取り組んでいる。
- ② その他（主な提案の達成状況）
  - 「残存木の保全」については、後志森林管理署契約分で集材に際して残存木への配慮が不足していたため、次年度に向けて残存木の保護措置を指示している。
  - 「作業システム」については、3箇所（根釧西部、東濃及び岡山契約分）において高性能林業機械が導入された。
  - 「間伐材の利用促進」については、津軽森林管理署契約分で一部事業地に利用可能な材が見られたため、搬出を指示して改善させた。

### (3) 路網整備

「路網の整備」については、路線線形を大きく見直した箇所はあるものの、いずれも森林作業道作設指針に沿った規格・構造と現地の状況や実施する作業システムに応

じた路線計画に基づき森林作業道が開設されている。なお、現地植生を活用した法面の保護や林地残材による丸太組工を実施するなど、路網整備に当たり現地資材が積極的に活用されている。

#### (4) 評価について

事業全体の企画立案及び進行管理に関しては、3箇所で予定した間伐面積を下回る実績となったものの、労働災害の未然防止に努めつつ、技術の向上を図り、目標とした労働生産性をほぼ確保した。

津軽森林管理署、四万十森林管理署及び宮崎森林管理署都城支署契約分については、間伐面積計画の6割～8割程度の実績となっており、これは、現地の地形・地質を踏まえ路線線形を大きく見直したことにより、間伐を実施する期間が十分に確保できなかったことが主な要因であるが、平成27年度は間伐を先行して実施できることから、全ての箇所で最終年度の完了が見込まれる。

また、間伐の実施に当たっては、全ての箇所で指定された伐採率等が遵守されており、若干の損傷木はあるものの著しい残存木の損傷は生じていない。

さらに、路網整備については、路線線形の見直しにより間伐の実施に一部影響を与えたものの、間伐材の搬出は支障なく適切に実施されている。

これらのことから、概ね事業は計画どおり実施されており、確保すべき質の水準は満たされている。

### 3 事業経費の現状及び評価

#### (1) 現状について

間伐を実施した後、同一箇所で再度間伐を実施するには10年以上の間隔を空ける必要があること等から、本事業では、公共サービス改革法に基づく民間競争入札で実施している施設管理や統計調査等のように全く同一の箇所で事業経費等を比較して効果を評価することは困難である。

このため、民間競争入札を実施した森林管理署において、実施箇所の地形や実施面積、間伐する樹木の種類・林齢、伐採率など異なる因子があるものの、平成25年度に契約した単年度で実施している間伐等事業（以下「単年度事業」という。）と比較すれば以下のとおりとなっている。

- ① 平均応札者数は、本事業の2.4者に対して、通常の単年度事業が2.3者となり、0.1者上回った。
- ② 平均落札率は、本事業の95.7%に対して、通常の単年度事業が90.9%となり、4.8%上回った。
- ③ 契約時の平均請負単価について見ると、1m<sup>3</sup>当たり850円程度安価な実施となった。

区 分	平均応札者数	平均落札率	平均請負単価（税抜）
本事業	2.4者	95.7%	13,490円/m <sup>3</sup>
単年度事業	2.3者	90.9%	14,333円/m <sup>3</sup>
差	0.1者	4.8%	▲ 843円/m <sup>3</sup>

## (2) 評価について

応札者数は、通常の単年度事業に比べて 0.1 者程度上回った。応札者数を一層拡大するために、森林管理署等での関係事業者へのアンケート結果（別紙 3）から、入札関係資料を入手したが企画提案等の提出を見送った業者の回答を分析すると、

- ・ 平成23年度と比較して、入札日は8月上旬と約1ヶ月半早くなったものの、この間に単年度事業を確保した民間事業者が本事業への参加を見送ったこと、
  - ・ 単年度事業で実施する総合評価落札方式と比較して企画提案項目が多く、落札者は書類の作成に負担を感じていること、
- 等が考えられる。

企画提案を提出しなかった理由	回答率
すでに単年度事業を確保しており初年度の事業予定を組みにくい。	67%
企画提案書の作成が煩雑。	40%

注：企画提案等の提出を見送った 15 事業者の回答、複数回答

また、本事業に係る間接費は直接事業費に一定の率を乗じて算出されるが、その率は直接事業費が大きくなるほど低率となる。よって、通常の単年度事業と比較して事業規模が大きくなる本事業においては、予定価格の間接費が抑制されることとなる。このため、本事業と通常の単年度事業とを比較した場合の平均落札率は、本事業の方が高率であったが、契約時の平均請負単価については本事業の方が1m<sup>3</sup>当たり6%程度安価となっている。

これらのことから、本事業の実施を通じて、応札者数の増加及びコスト縮減について一定の効果があつたものと認められる。

## 4 評価のまとめ

民間競争入札により実施した複数年契約の間伐事業については、上述のとおり事業の質は確保されていると判断される。

また、本事業は通常の単年度事業よりも事業規模が大きいことや、3年間継続して実施できることから、高性能林業機械導入の設備投資を実施した事業者も見られ、林業事業者の経営基盤の強化に資する側面もあることが認められる。

さらに、契約時の請負単価については、単年度事業と比較して安価となっており、平成25年度契約箇所においては、経費削減に関しても一定程度の効果があつたと認められる。

加えて、応札者数についても、平成25年度実施要項パブリックコメント終了後に当該資料を活用してホームページ等において周知を行ったこともあり、平成25年度契約分において通常の単年度事業に比べ0.1者程度上回っている。

なお、応札者数をさらに拡大するために、

- ・ 平成26年度から、入札説明書及び閲覧図書を入札公告に添付、

- ・ 平成27年度から、企画提案書項目について2項目を整理するとともに、実施要項の民間競争入札の標準的な手続きの「入札説明書等の交付から入札執行」までの期間を昨年度の実績に合わせて、10日間短縮、したところであり、引き続き応札を促し競争率の向上によるコスト縮減に取り組むこととする。

企画提案書の内容については、民間事業者の創意工夫を引き出す観点から、現状最低限必要な資料としており、その削減等の見直しについては慎重な検討が必要である。

今後、間伐事業を業種とする民間事業者の数が建設業等の他の業種と比較して少ない中で、引き続き応札者数等の競争性の状況を把握しつつ、さらに対象範囲等の拡大措置を通じて多くの民間事業者が応札できる環境を整備していくことが必要である。

## 平成25年度 国有林の間伐事業における民間競争入札導入箇所の契約状況

森林管理局名	森林管理署名	所在地	事業場所	公告日	配布・閲覧数	現地見学		企画提案		入札		契約日	契約者	税抜請負 予定金額 (千円)	事業期間
						実施日	参加数	提出期限	参加数	入札日	参加数				
北海道	根釧西部	北海道厚岸町	202ろ林小班 ほか35小班	6月3日	3社	6月12日	3社	7月12日	2社	8月20日	2社	9月5日	今井林業株式会社	157,500	自:H25.9.6 至:H28.1.29
北海道	後志	北海道壮瞥町	釜谷国有林2016 い林小班ほか50 小班	5月24日	2社	6月17日	2社	7月3日	2社	8月6日	2社	8月28日	株式会社イワクラ倶知安出張所	117,000	自:H25.8.29 至:H28.1.29
東北	津軽	青森県西目屋村	鬼川辺国有林 175い林小班ほ か16小班(20小 班)	4月22日	7社	6月3日	6社	6月20日	2社	7月31日	2社	【不落】	—	—	—
				8月1日	3社	8月9日	—	8月16日	3社	9月12日	2社	【不落】	—	—	—
関東	塩那	栃木県大田原市	田中国有林26は 1林小班ほか38 小班	6月12日	4社	6月24日 6月28日 7月4日	4社	7月24日	4社	8月29日	3社	【不落】	—	—	—
				9月5日	1社	—	—	9月20日	1社	10月18日	1社	【不落】	—	—	—
				10月30日	1社	11月6日 11月7日	—	11月14日	1社	12月11日	1社	12月20日	(有)阿久津林友	89,700	自:H25.12.20 至:H27.11.30
中部	東濃	岐阜県中津川市	湯舟沢国有林 2237に林小班ほ か11小班	3月29日	5社	4月23日 4月24日	5社	5月10日	4社	6月12日	4社	7月1日	株式会社佐合木材	124,798	自:H25.7.2 至:H27.12.25
近畿中国	岡山	岡山県新見市	用郷山国有林 550と林小班ほ か21小班	3月29日	4社	4月15日	4社	5月10日	2社	6月19日	2社	7月1日	有限会社高田林産	105,000	自:H25.7.2 至:H27.12.18
四国	四万十	高知県三原村	譲葉谷山国有林 1006ぬ1林小班 ほか24小班	6月21日	3社	7月3日 7月9日	3社	8月5日	2社	9月3日	2社	10月4日	株式会社あすなる四国支社	265,000	自:H25.10.7 至:H28.3.10
九州	都城(支)	宮崎県都城市	青井嶽国有林 1246へ林小班ほ か18小班	5月31日	5社	6月18日	5社	7月19日	2社	8月29日	2社	9月17日	森組・永峯・山之口共同事業体	104,000	自:H25.9.18 至:H28.1.29
計 (平均)					33社 (4.1社)		32社 (4.0社)		20社 (2.5社)		19社 (2.4社)			1,048,814	

注:計及び平均は初回公告の実績による。

## 民間競争入札導入箇所の実施状況調査の結果(25年度契約分)

事業の質の設定区分	実施状況調査項目	北海道森林管理局		東北森林管理局	関東森林管理局	中部森林管理局	近畿中国森林管理局	四国森林管理局	九州森林管理局	評価の理由	
		根釧西部森林管理署	後志森林管理署	津軽森林管理署	塩那森林管理署	東濃森林管理署	岡山森林管理署	四万十森林管理署	都城支署		
1 事業全体の企画立案・進行管理	(6)労働生産性	◎	◎	○	◎	△	△	◎	◎	◎	○: 数値目標以下。 (ただし、当該事業者の過去3年間の間伐事業の労働生産性以上の実績となっている。) △: 従来実績以下。 (当該事業者の過去3年間の間伐事業の労働生産性以下の実績となっている。)
	(7)技術の向上	○	◎	△	○	◎	◎	◎	◎	◎	○: 提案された現場従事者等の外部研修への参加が実施されていない。 △: 現場従事者等の社内の技術指導が実施されていない。
	(10)自然環境への配慮	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(11)安全対策	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	(9)工程管理(集造材材積)	◎	◎	○	◎	△	◎	◎	△	◎	○: 各年度の年度末までに予定集材材積を下回った。 △: 各年度の年度末までの予定間伐面積を下回った。
2 間伐	(1)間伐の実施方法	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○: 根釧西部署で、伐採列の方向について、立会確認した際と違う箇所が一部見受けられた。 ○: 後志署で、傾斜20度以上の箇所において降雪前に伐採完了する計画であったが、一部降雪時期の伐採となった。 ○: 岡山署で、場所による伐採率の多寡が見受けられた。
	(2)残存木の保全	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○: 提案された「フェラーバンチャ付きザウルスロボ」の使用がなかった。
	(3)作業システム	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○: 提案された配置予定人員が確保されていない。
	(8)間伐材の利用促進	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○: 一部事業地に利用可能な残材が見られた。
3 路網整備	(4)路線計画	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○: 詳細な現地踏査の結果、一部路網作設区域を架線集材としたため。
	(5)路線開設	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

※ 実施状況については3段階(「提案どおり」◎、「提案を下回るが標準以上」○、「標準程度」△)で評価。

※ 二段書きのものは、1年目と2年目の評価が異なり、左が1年目、右が2年目の評価。

## 平成25年度 民間競争入札による国有林の間伐事業に関するアンケート

- 対象者 : 民間競争入札を導入した森林管理署における以下の事業者。
  - ① 平成25年度に同種事業を受注した事業者
  - ② 自署で民間競争入札の入札説明書等を交付した事業者
- 配布数 : 65者
- 回収数 : 56者、回収率: 86%、平成26年3月末)

### 1. 民間競争入札による複数年(3カ年間)契約による間伐事業の入札・公募の認知。

	25年度		24年度		
	件数	割合	件数	割合	
1 知っていた。	56	100%	37	97%	(3に資料入手状況)
2 知らなかった。	0	0%	1	3%	(2に今後の意向)

### 2. 「知っていた」方(56者)の入札関係資料の入手状況。

	25年度		24年度		
	件数	割合	件数	割合	
1 入手した。	37	66%	32	86%	(4に入札参加状況)
2 入手しなかった。	19	34%	5	14%	(3に理由)

### 3. 「入手しなかった」方(19者)の理由。(複数回答)

	25年度		24年度	
	件数	割合	件数	割合
1 競争参加資格の等級が参加資格と一致しない	5	26%	1	20%
2 公告から入札までに時間がかかりすぎる	2	11%	0	—
3 既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定が組みにくい	11	58%	2	40%
4 条件が悪く、事業コストに見合うメリットがない	1	5%	0	—
5 毎年、単年度事業が特段問題なく確保できるため、3年分の事業を一度にかくほできることに魅力を感じない	4	21%	0	—
6 路網線形等の創意工夫で競争する自信がない	2	11%	1	20%
7 その他	6	32%	1	20%
未回答	1	5%	1	20%

### 4. 「入札関係資料を入手した」方(37者)の入札等への参加状況。

	25年度		24年度		
	件数	割合	件数	割合	
1 企画提案書を提出した。	23	62%	14	44%	(5に理由)
① 入札に参加	21	91%	12	38%	
② 入札に不参加	2	9%	2	6%	
2 企画提案書を提出しなかった。	13	35%	18	56%	
未回答	1	3%	0	—	

5. 「企画提案書を提出したが入札は参加しなかった」又は「企画提案書の提出を見送った」方（15者）の理由。（複数回答）

	25年度		24年度	
	件数	割合	件数	割合
1 競争参加資格の等級が参加資格と一致しない	2	13%	2	10%
2 公告から入札までに時間がかかりすぎる	1	7%	1	5%
3 既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定が組みにくい	10	67%	7	35%
4 条件が悪く、事業コストに見合うメリットがない	2	13%	0	—
5 毎年、単年度事業が特段問題なく確保できるため、3年分の事業を一度にかくほできることに魅力を感じない	2	13%	1	5%
6 路網線形等の創意工夫で競争する自信がない	0	—	1	5%
7 企画提案書の作成が煩雑	6	40%	5	25%
8 企画提案書を作成する時間がない	2	13%	4	20%
9 その他	0	—	7	35%
未回答	0	—	1	5%

6. 全員（56者）を対象

① 公告の時期について

(ア) 入札参加資料を入手した方（37者）を対象

	25年度		24年度	
	件数	割合	件数	割合
1 適切だった。	29	78%	21	66%
2 遅かった。 (主な理由) ・初年度の事業期間が短くなるため、早期公告を要望。	6	16%	7	22%
3 早かった。	0	—	2	6%
未回答	2	5%	2	6%

(イ) 入札参加資料を入手しなかった方（19者）を対象

	25年度		24年度	
	件数	割合	件数	割合
1 適切だった。	12	63%	—	—
2 遅かった。	4	21%	—	—
3 早かった。	0	—	—	—
未回答	3	16%	—	—

② 入札までの期間について

(ア) 入札参加資料を入手した方（37者）を対象

	25年度		24年度	
	件数	割合	件数	割合
1 適切だった。	27	73%	23	72%
2 長すぎた (主な理由) ・現地確認は十分出来るが、初年度の実行期間が短くなる。	7	19%	5	16%
未回答	3	8%	4	13%

(イ) 入札参加資料を入手しなかった方（19者）を対象

	25年度		24年度	
	件数	割合	件数	割合
1 適切だった。	10	53%	—	—
2 長すぎた。 (主な理由) ・現地確認は十分出来るが、初年度の実行期間が短くなる。	5	26%	—	—
未回答	4	21%	—	—

③ 複数年（3カ年）契約について

	25年度		24年度	
	件数	割合	件数	割合
1 望ましい事業だと思う。 (主な理由) ・安定的な事業量を確保することで雇用や設備の計画が容易になる。 ・作業時期を請負者が選択できるので、効率よく作業工程がくめる。	36	64%	28	74%
2 単年度事業でよいと思う。 (主な理由) ・事業規模拡大に伴い入札件数減少が予想され、本事業を受注出来ない時に事業確保が懸念される。	6	11%	6	16%
3 わからない。	14	25%	4	11%

④ 事業の規模について

	25年度		24年度	
	件数	割合	件数	割合
1 適切だ。	40	71%	30	79%
2 大きすぎる。 (主な理由) ・相当の機械と人が必要となり、実行可能事業体が限られる。	10	18%	5	13%
3 小さすぎる。 (主な理由) ・機械の移動等、準備や撤去に手間がかかるため。	2	4%	2	5%
未回答	4	7%	1	3%